

災害等情報（詳報）

鉱種：石灰石	鉱山の所在地：大分県					
災害等の種類： 坑外・火災のため	発生日時： 平成30年11月16日（木） 8時30分頃	罹災者数	死	重	軽	計
						0
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、担当職経験年数： なし						
罹災程度：該当なし						
<p><b>【概要】</b></p> <p>作業員Aは配番されたホイロローダーの始業点検を7時30分頃に実施し、異常がないことを確認後、切羽にて鉱石を積込む作業に従事していた。</p> <p>積込作業開始から1時間が経過した8時30分頃、積込箇所を確認していた係員Bがホイロローダーのエンジンルームからの出火を確認したため、エンジン停止及び消火活動開始の指示をした。</p> <p>無線連絡を受けて周辺で作業をしていた係員Cが現場へ急行し、ホイロローダーに備え付けてあった消火器と近くにあった90tダンプに備え付けてあった消火器を使用して作業員Aと2人で8時35分頃、消火を開始した。</p> <p>その後、消火活動のため集合した係員2名と請負業者1名も加わり消火器合計5本を使用して8時40分頃に鎮火した。鎮火後、重機が熱を持っていたため、散水車で散水を行い8時50分頃に消火完了と判断した。（鉱山側で消火できたため消防へは連絡なし）</p> <p>10時20分頃、出火原因調査の各所点検中、エアークリーナーのハウジングが高温であったためエレメントを取り外したところ、取り外したエレメントが燻っていたため、消火器1本と散水車の散水により再度消火した。</p>						
<p><b>【原因】</b></p> <p>○セルモーターのB端子ケーブルとトルコンクーリングホースが互いに接触・干渉した結果、摩耗してケーブルの被覆が剥がれ、損傷したホースのスチールワイヤとケーブルの芯線がショートしてスパークが発生し、ホースの損傷部から噴霧したオイルにそのスパークの火花が引火して火災につながったものと推定される。</p>						
<p><b>【対策】</b></p> <p>○メーカーと相談し、点検項目やその頻度について必要に応じて見直しを行い、始業・月次・年次点検を確実に実施し、重機管理を徹底する。そして、発火原因箇所であるエンジンルーム内の油圧ホースと電気ケーブルの隔離状況及び油圧ホースの固定状況・電気ケーブル被覆の劣化を確認する。</p>						
<p><b>【参考情報等】</b></p> <p>○車両系鉱山機械については、始業時、月次等、定期的に点検を行いましょう。</p> <p>○火災を防止するため、消火栓、消火器、消火用砂その他の消火設備は、適切に設け</p>						

ましよう。

○鉱山保安法令及び労働安全衛生法令における参考規定は以下のとおりです。

< 鉱山保安法令 >

- ・ 巡視及び点検（施行規則第 26 条第 3 号）
- ・ 車両系鉱山機械（技術基準省令第 10 条）

< 消防法令 >

- ・ 応急消火義務等（法第 25 条）

**【お問い合わせ先】**

九州産業保安監督部 鉱山保安課 山本、栗原

電話番号：092-482-5931

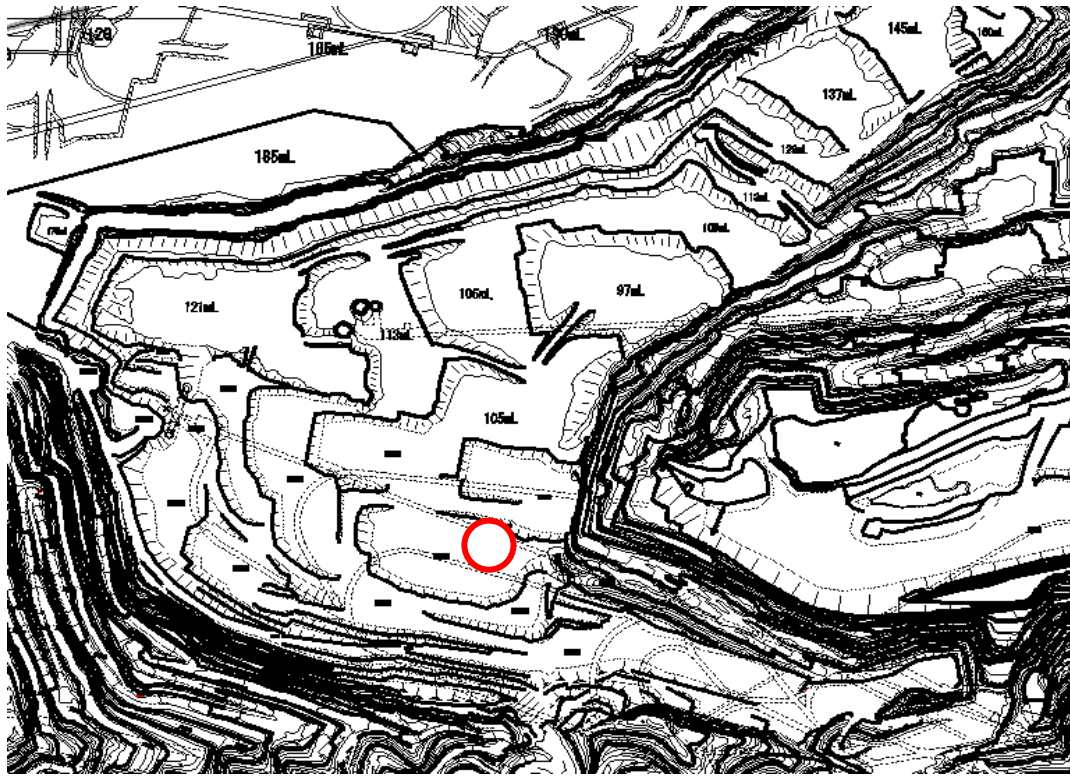


図 1. 火災発生箇所



図 2. ホイルローダー



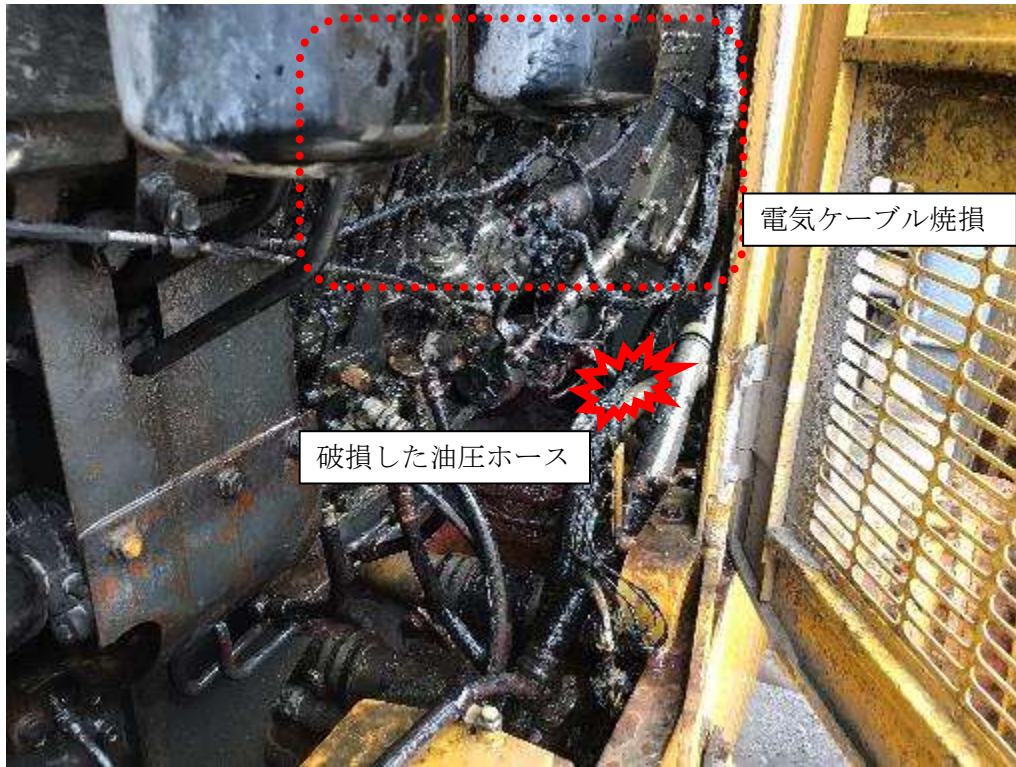


図 3. エンジンルーム（電気ケーブル焼損）



図 4. 破損した油圧ホース（拡大）